

白井市市民活動推進委員会について

1 市民団体活動補助金の現状

- 現行の市民団体活動補助金制度は平成 29 年度から開始し、公益的な事業を実施する市民活動団体に補助金を交付しています。
- 活動促進型補助金の交付を受けた 18 団体のうち、活動発展型補助金の交付を受けた団体は 8 団体となっています。
- 活動発展型補助金を継続して複数回申請する団体は、半数程度に留まっています。

〔市民団体活動支援補助金申請団体数〕

(件)

年度		H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
活動促進型	申請	6	0	9	4	1	1	2	3	2
	採択	5	0	4	1	0	1	2	3	2
活動発展型	申請	2	3	4	1	3	4	4	1	1
	採択	2	3	2	1	3	4	4	1	1

2 今後の市の取り組み

- 白井市第 6 次総合計画では、誰もが交流し支え合えるまち、自ら学び育ちチャレンジできるまちを目指し、多様な主体が交流し相互理解を深め、共に支え合うことで地域課題を解決することや、一人ひとりが自ら学び育ち、自らの能力を発揮するためにチャレンジし、生きがいを持って暮らすことができる環境づくりを推進することとしています。
- そのため、市では「市民団体活動支援補助事業」を令和 10 年度で終了し、市民活動団体のみではなく、市民個人、企業等を含めた多様な主体が実施する公益的な事業を支援することを目的とし、新たに「協働事業提案制度整備事業」を実施することとしています。

3 白井市市民活動推進委員会について

- 市民団体活動支援補助事業における補助については、活動促進型補助金の新規申請を令和 8 年度まで、活動発展型補助金の支出を令和 10 年度までとすることとし、それに伴う「白井市市民活動推進委員会」の現在の委員の任期終了（令和 9 年 2 月末）後の取り扱いについても検討しています。
- このことから、令和 10 年度までの市民団体活動支援補助事業に係る審査方法等については、令和 8 年度の白井市市民活動推進委員会にて検討をお願いします。
- なお、地域コミュニティを対象とした「協働事業提案型制度整備事業」を実施することから、新たに「白井市市民連携・協働推進会議」を立ち上げます。